

令和5年度 第1回 熱海市総合教育会議 会議録

1. 開催日時：令和5年8月22日（火） 15時00分～16時20分
2. 会場：熱海市役所第3庁舎第1～3会議室
3. 出席者：【構成員】市長[議長]・教育長・教育委員4名
【教育委員会事務局】事務局長・学校教育課専門監2名・学校教育課長・生涯学習課長・図書館長・教育保育推進室長
【首長部局】副市長・経営企画部長・健康福祉部長・経営企画部次長・社会福祉課長・企画財政課長・企画室長・企画室主幹
4. 議事要旨：以下のとおり。

(1) 開 会

(2) 市長あいさつ

開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は大変お忙しい、そして、本当に蒸し暑い中ですね、令和5年度第1回の熱海市総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。子供たちの教育の充実と発展にご尽力を賜っておりますことを心から感謝を申し上げます。

さてであります、この総合教育会議の目的ですけれども、これは首長と教育委員の皆様、この両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることであると、このように理解をしております。これまで、市の教育振興基本計画、また学校施設の適正規模適正配置計画等について議論をして参ったところでございます。

そして本日の議題でありますけれども、次第の通りであります。一つ目に、良好な保育環境の確保ということで、特に人材確保という観点からの保育環境の充実ということをテーマにさせていただきます。

そして二つ目が、図書館システムの更改。更改という言葉はあまり使わないんですが更新ととらえていただければと思います。図書館システムの更改と祝日開館ということで、将来を見据えた上でのこの図書館システムの更新、また利用者の皆様に対するサービスレベルの向上のための祝日開館の実施が二つ目のテーマでございます。

これらの議題につきまして本日ご出席の委員の皆様と意見交換を行い、首長、また教育委員の皆様との意思疎通を図り教育行政の推進を図って参りたいと思います。意見交換をどうぞよろしく願いいたします。

(3) 議事

①良好な保育環境の確保

学校教育課長から資料1に基づき説明がなされた。

【質疑等】

(委員)

ご説明ありがとうございます。質問させていただきます。ただいま出生数の推移についてのご説明が最初にございましたけども。改めてこれまでの出生数についてですね、令和年間に入りまして、落ち込みに拍車がかかったように思えるわけでありですけども。今後の出生数について、どのような傾向があるかを改めてどういうふうにご考えているか、ご説明いただきたいと。また、乳幼児の減少が義務教育にも大きな影響を与えることになる、というふうにご考えますけれども、今後の学校の適正規模適正配置計画においてはどのような考え方をしていたかをお示しいただきたいと思っております。

(教育保育推進室長)

ご説明いたします。委員ご指摘の通り、令和年間に入りましてから本市の出生数は一気に80人台となりました。出生率の算定に用いられる15歳から49歳までの年齢階層の女性数が、本市では経年で減少し続けており、令和元年6月の5,003人から本年6月は4,185人までに818人減少しております。このように母体が減少していることから、比例して出生数は減少しており、令和5年以降もこの少子化傾向に変化はないものと捉えております。適正規模適正配置計画の考え方は、児童数の状況を注視し、各校の学級数、学級当たりの児童数、複式学級の解消見込み等を基本に、方針を決定しております。その場合においてはもちろん機械的対応はせず、地域コミュニティに与える影響や通学環境等を考慮して検討をしていくこととしております。説明は以上となります。

(委員)

ご説明ありがとうございます。今の出生数のあたりと少し関連させて質問させていただきます。まず意見なんですけども。出生数の減少、それから待機児童数の減少というのが現状ありますけど。自分はそれが一番の課題かなと思います。市としても、多分危惧されたり考えられてると思いますけども、これを何とかしていくことが、まずは一番大事かなと思います。全国的なお話で少子化等がありますけども、近隣の市町には若い方も増えるところもあるかなと思います。ただ、ここでは保育環境ということですから、それは取り上げることはできないと思いますが、ちょっと頭に置くべきかなと思います。

ご説明にあった現状から見ますと、残念ながら出生数も減り、待機児童数も減るということで、このままいくと、今後、施設数や保育士の数に余裕が生じてくることも考えられないかなと思われまます。またその時、どのように対応するか、についてお聞きしたいです。

(教育保育推進室長)

はい。ご説明しました通り現在は保育需要が高まっておりまして、幼稚園への入園よりも保育所への入所や認定こども園への入園という方向に保護者のニーズは移行しております。長時間保育を行う保育所等ではその保育時間に対応するために、幼稚園に比べて2倍以上の保育士等が必要とされております。仮に施設数を整理しなければならない場合は、将来の乳幼児数の推計値等を検討しながら、適正な規模で保育を提供

していく必要があります。

また、利用者のニーズに沿って考えますと、幼稚園は保育所等の統合を視野に入れながら、認定こども園にその運営形態を変化させていく方向と考えます。また、保育士等の数については、国の示す配置基準がありますが、それを上回る独自の配置基準を定めている自治体もあります。

横浜市を例にとりますと、0歳児は国基準通りですけれども、1歳児では保育士1人に対し児童4人、2歳児は先生1人に対し5人、3歳児は先生1人に対し15人、4・5歳児は先生1人に対し児童24人としており、国基準を大きく上回る保育士の配置を担保しております。このような事例も参考に施設の統廃合などにより、一時的に保育士数が余剰となるように見えましても、より満足度の高い保育を提供するために配置し直すことも可能と考えますので、少子化の進展の程度に合わせて基準を変動させ、そのとき必要とされる形態に合わせていくようにしていくものと考えております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。と、なりますと横浜の例にありましたけども、熱海市でもこのようなことは可能と考えられるんですか。

(教育保育推進室長)

熱海市でもそのように、可能であると考えております。

(市長)

可能ということですので、満足度を上げるところにですね、シフトというか、国基準を上回る形で対応、これは内部でもしっかり検討していきたいと思えます。

(委員)

ご説明ありがとうございました。幼児期は人と肌のぬくもりを感じて育つ時期ではないかなと私は感じています。先生方のナーバスな部分も、子供は敏感に感じ取るんじゃないかなと思うんですけど、公私ともに先生方も充実してよりよい保育に向き合えるようになって欲しいなと思うんですが。勤務する保育士さんたちの不安感とか焦燥感等、多忙感についてご説明いただいたんですけど、子供を預ける側からすると、こんなに不安定な気持ちをお持ちの方に子供を長時間預けるということが、逆に親としては不安を感じてしまうと思うんです。これまでに不適切保育ですとか、望まない保育事例、保護者さんからの苦情がなかったのか教えていただけますでしょうか。

(教育保育推進室長)

委員ご指摘の通り保育士に漠然とした不安がある等の精神的に安定しない状態が、常時継続的に園全体として生じているならば大変大きな問題だと思っております。しかしながら、常にそのような精神状態ではなく、時々そのような不安定な気持ちが高ぶってしまうことがある保育士がいるということで、園全体が不安定な状況であるということはないと聞いております。また、子供に積極的に関わることを仕事にするという強い意志を持って職についたものであるため、子供に悪影響を与えてしまうようなことはないと信じておりますし、またそのようなことを園長等から聞き及んだこともありません。さらに園長をはじめとする上長が不足があれば支援していくように努めておりますので、先ほどありました不適切保育の発生がないことはもちろんのこ

と、保護者から保育士等の精神的安定についての苦情や不満、不安等のお話をいただいたことありません。以上です。

(委員)

説明ありがとうございます。そういった苦情はなかったということは安心できる材料だと思うんですけど、先生方のそういう不安状態の対処法であったり、引き続き周りの方が心配りいただいて、いい保育をしていただければありがたいなと思います。ありがとうございます

(委員)

はい。様々なご説明ありがとうございました。ただいまのご質問のお答えに対して新たにお聞きしたいことができましたのでお願いします。昨年、さらに今年2年目となると思うんですけども。保育士の先生方の数々の悩みですとか、あと現状等を少しずつ引き出す役目としてキャリアコンサルタントの先生をお願いして、キャリア形成のプランをなされていると存じておりますけれども。今ご説明があつて、園長先生からもあんまりその不満のようなものは聞こえてこないとか、そういう言葉がある、その反対っていうのもおかしいですけども、去年退職なさった先生の数ですとか、もちろん本当におめでたい意味の退職、あとは何か様々なご事情のこともあったとは思いますが、このキャリア形成プランは今どのような状況なのか、またどういう良い結果に行っているのかというのがちょっと見えにくいと思うんです。委員会の中でもどのぐらいの進捗状況なのか、うまくいっている部分、いっていない部分、いっていない部分があるとしたら何かそこに補足することはないのか、そういうことをわかっている限りで結構でございますのでお知らせいただきたいと思います。

(教育保育推進室長)

はい。幼児教育保育職員のキャリア形成促進事業ですけれども、こちらにおきましては、本市の就学前児童施設に勤務するすべての職員との面談を行いまして、個人の考え方や不安、不満、将来への展望などを聴取し分析してきました。その結果は先ほどご説明しました通り、子供を育てるということに一翼を担うことへの重圧や、園というチームとしての一体感を感じ取れないことによる疎外感、焦燥感など、逆に言えば、仕事に正面から真面目に取り組むことで自分を追い込んでしまうというパーソナリティの課題に起因するようなどの組織でも起こっている課題だと認識できました。ご指摘いただく通り、運営の安定性の確保にはまだ至っておりませんが、現在進めております、チームとしての一体感を持たせるための取り組みや、園の経営に対する不安感の解消への取り組みについて、委託した事業者にお任せするのではなく、教育委員会として事務局長、学校教育課の職員もともに課題解決のために努めていきますので、今後良い方向へ進めていけるものと考えております。また今回提案しているような環境の構築がなされれば、さらに良化に向けて進んでいけるものと考えております。

(委員)

ありがとうございました。はい。すぐに結果の出るものではないことというのはわかります。ですが、少しでも先生方の不安な気持ちというものが、お子さんに流れて

いかないうような、そういう状態は待たなしのような気がいたしますので、ぜひ皆さんで一体となって先生を支えていただけるような環境づくりをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(委員)

今の質問に加えて一つ、そして別のことで一つご質問したいと思います。先ほど現状を打破するために何をすべきかということではいろいろご説明をいただきましたけれども、ここに書いてある、ヒト・モノ・カネという資源を投入していくということでもありますけれども、現実的にこれが十分に優先順位をつけて、実際にできていくのかということ、どのように考えていらっしゃるかということと、園で働く保育士とか、園の施設備品整備とか処遇改善とかってということの助成をしていくことの試みでありますけれども、全体的には今のヒト・モノ・カネについての優先順位と、それと現実的に出せるものをどういうふうに考えていらっしゃるか、ということ、あと、施設面で言えば耐震性の課題のある和田木保育園が安全面から考えてやはり早急に移転させるべき、というふうに考えておりますけれども、そのような具体的計画を検討すべきではないかと思います。事務局としてはどのようにお考えになっていらっしゃるのか。教えてください。

(教育保育推進室長)

さきにお答えしました通り、保護者の方々の長時間保育への需要の高まりを受けまして、和田木保育園への入所ニーズは大きいものと考えております。従いまして、南熱海地区においては和田木保育園と多賀幼稚園を統合し認定こども園に再編成する、という方向での検討を開始すべきである、と考えております。

(事務局長)

もう1点のご質問にお答えいたします。ヒト・モノ・カネのどれを最優先していくかということですが、当然ですね、ヒトが最優先する、属人的課題の解決が最優先していくものと思います。それは委員もおっしゃっていましたように、やはりここにすべての人材が人の宝ですので、ここをきちんとケアしていかなければ、モノもカネもついていけない。ただ、ヒトを育てるってことはやはりカネも当然突っ込むべきものなので、そこはヒトを育てるためのお金が先だろう、モノのお金は後になるのかなと、その劣後関係があるかなと思っております。以上でございます。

(委員)

ただいまの、現況を打破するために何をすべきかということで、委員からもご質問があり、お答えもありまして、確かにこのヒト・モノ・カネと書かれてることは、とても大事なことで、どれも何とか課題解決していただきたいなと思われま。そんな中でちょっと具体的なところになってしましますが、二つ目のポツですかね、説明していただいた資格取得に資する給付型の奨学金制度の創設というのがありました。これ、まだ仕事に就いてない子たちですから、きっと保育士になりたいとか夢を持って、そのために一生懸命頑張ってる子たち、そういう思いが強い子たちだと思います。そういう子たちに

こういう形で補助していただけるってことは、希望もより強くなりますし、言い方は悪いですけどある意味縛りもついて、責任感もついてっていうのがあって、とてもありがたい制度じゃないかなと考えておりますが、今後助成対象とか方法など、何か現段階についてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

(教育保育推進室長)

この奨学制度ですけれども。こちらは保育士や教諭、幼稚園教諭、看護師などいわゆる国家資格等を取得しなければその職に就くことができない職種を目指すものに対して、そのための修学資金を給付する、或いは貸し付けた資金の返還を全額免除しようとするものです。静岡県にも同様の奨学金がありますので、参考にしながら詳細を詰めていこうと考えております。以上でございます。

(委員)

これは結構お金もかかることだと思いますけども、市長としましては、このような助成制度について何かお考えが。もしおありになればお伺いしたいですが。

(市長)

今日委員から様々のご意見をいただいて、いかにこの人材を確保するかということをご意見をいただきました。現状を打破するためということで、ヒト・モノ・カネという形で整理をさせていただいているわけですけれども。やはり行政としては、環境や条件を整備するということが、人のモチベーション、また先ほど心理的安全という話もありましたが、そこにも繋がっていくというふうに思います。モノについてですけれども、今日は具体的に和田木保育園の話が出ておりますが、教育振興基本計画の中にも基本的な考え方は出されていますので、改めてこういう形で具体的な解決すべき課題という意見も出ておりましたので、この保育環境の整備については、よりよい保育の環境をつくるという目的で教育委員の皆様ともしっかりと議論をしながら検討を前にしっかり進めていきたいと思っております。もう一つ、このお金の部分でございますけれども。一つ目の給与所得の増加は、いわゆる待遇改善になりますけども、これも大変重要なものだというふうに自分は認識しております。人材を確保し、モチベーションの向上に繋がるというふうに通常そう考えますので、この必要性というのは、今日の議論の中でも、私自身も大変強く感じたところでございます。ちょっとこの場で、というわけにはいかないですが、先ほどの奨学金制度も踏まえて、熱海市の保育環境を改善するために、このお金の部分についてもしっかりと考えて参りたいと思います。

教育長から。あればお願いします。

(教育長)

今、市長から本当に心強いお言葉をいただけて、とてもうれしく思っています。やっぱり保育、それから教育に関わる職員というのは、今かなり厳しい環境にある、多忙化の

問題もあるでしょうし、保護者からも様々な要求がされている状況にありますので、そういう職についている人たちが、本当に自分はこの仕事にやりがいを持ってとか、世の中から必要されてるんだな、という気持ちを持つ意味でもですね、待遇改善がなされる事というのはとても大事な事だと思います。財政の部分もあろうかと思いますが、ぜひ教育委員さんとともにご検討いただきながら、前に進めていただけるとありがたいなと思いますのでよろしくお願いいたします。

②図書館システムの更改と図書館の祝日開館

図書館長より資料2に基づいて説明がなされた。

【質疑等】

(委員)

ご説明ありがとうございます。図書館の利用状況についてお伺いしたいんですが、図書館が元の文化会館、ここの上の階にかつてあったところから、現在の民間事業者の所有する建物に移転したのが平成19年、と最初にご説明ありました。移転したことにより、スペースも広がったと思われまし、書籍の配架スペースも増加したと思われまし、利用者人数や貸出冊数は増加しているんでしょうか。また、最後の方の資料のご説明にもありました、他自治体の図書館でも祝日も開館することで図書館の利用の利便性を図っているということがありました。熱海の例でも土日が多いということもありました。熱海市が今まで祝日開館できなかった理由があれば理由をお聞かせいただきたいと思ひます。お願いします。

(図書館長)

図書館の利用状況としましては1年前の平成18年の実績では、利用人員が2万5,079人、貸出冊数が7万8,285冊ございました。移転から5年経過した平成24年の実績としまして、人数が4万1,698人、冊数として13万8,252冊。コロナ禍前の平成30年、こちらの時は3万6,327人、11万2,744冊。昨年の令和4年度の実績としましては3万6,625人で、10万4,723冊のご利用がございました。コロナ禍においては外出機会が減少していることから貸出人数、冊数とも大幅に減り、新聞や雑誌の閲覧を利用する来館者も併せて減っておりましたが、今年度に入ってから観光客の利用も増え、勉強のために学習室を訪れる方も来館が増えており、館内の滞在時間も増えておりました。昨年の8月に引き続き、本年6月17日から館内の空調設備が故障して館内32度ぐらいの温度があったのですが、仮設エアコンつけてもそれぐらいの温度だったんですが、多くの方がうちわを片手に利用しておりました。祝日開館、こちらの方が、実は平成22年、23年の時にゴールデンウィーク等を限定して、試行的に熱海の図書館でも取り入れたようなんですが規則の改正にはその時は至らなかった、ということをお聞かしております。熱海市を含めて静岡県東部、特に伊豆半島の自治体では第三次産業が主要な産業であるということから、土日祝日も働いている方が多いということ、また一般の利用者も図書館の祝日開館が定着していなかったということで、図書館においても利用者から直

接祝日に開館して欲しいという要望はなく、図書館を毎日のように利用しているハードユーザーの方も図書館は月曜日、祝日は休館だということが認知されていたようです。また今の図書館が3フロアに構造上分かれておりますので、貸し出しカウンターへの正規職員の配置、これを常時置くことが困難なことから、ボランティアの方でカウンターの対応を一部しております。人的配置を含めた検討も必要になることから祝日開館はなかなか進まなかった、ということと考えております。導入するにあたっては、働き方改革に沿ったシフト体制を考慮しつつ、不足人員を会計年度職員で補っていきたいと思っております。以上です。

(委員)

はい。ありがとうございます。数字をお聞きすると、随分増えたようで。自分も時々行かしていただきますけど確かにこれ、お客さんは増えたように思います。今年度の結果が楽しみかと思えます。ありがとうございました。

(委員)

ご説明ありがとうございました。私の方からはICタグについてお聞きしたいんですけど、何かイメージとしては、スーパーのセルフレジのイメージなのかなという気がするんですけど、図書館システムの導入経過と導入の効果についてお聞きしたいんですけど。また、このシステムにICタグを導入して、機能強化を図る利点がありますでしょうか。

(図書館長)

はい。図書館システムは平成10年の時に電算化を進めまして、平成30年度の更新時期には、それまでの自館サーバー型ものからクラウド型のシステムに変更しています。図書館システムを導入したことで、資料購入や資料の除籍、図書の貸し出し、返却、蔵書の管理を含め、ほとんどの図書館業務はインターネット回線を使用したシステムで行うこととなっております。事務に要する職員の負担が減少したことから、図書館の根幹をなす郷土資料の整理やレファレンスに対応する部門に職員を配置することが可能となっております。

また図書館の利用者自身で資料検索が可能となったことから、導入の効果は多大であったと感じています。ICタグの導入については、図書館の蔵書管理の点でも、管理運営を行う側には非常にメリットがある機能ですが、利用者の立場としても個人情報保護を守られるということで、多くの図書館で導入が進んでおります。現状、熱海市の図書館のカウンターにはボランティアの市民が配置されております。また貸し出しカウンターが職員であった場合でも、公務員の守秘義務がありますが、利用者の図書館で本を借りて読むこと、その方の宗教信条、思想に関する個人情報が示されることとなります。また利用者によってはカウンターの職員と接触することを嫌がる方もいらっしゃいます。導入には多額な費用の負担が伴うことから、また導入後にも継続したランニングコストの負担もあるため、国の交付金等の財源確保、こちらの方を検討しました。他の自治体図書館においても、図書館の移転やリニューアルの機会での導入が多いことから、次年度予定されている空調設備の改修に伴う図書館資料の移動作業と合わせたタイミングでのICタグ導入というのを検討させていただきます。

た。以上です。

(委員)

ご説明ありがとうございます。現在の熱海市の図書館というのは、民間事業者さんの建物を借りて運営している、よく仮の図書館っておっしゃっていると思うんですけど、ここの賃借料が年間で2,700万円を超えているというふうにお聞きしています。来年度以降は、建物設備の大規模改修が行われるということから、この賃借料に改修費用が上乗せされるというふうにお聞きしていますけど、さらに増額するという一方で、建築後40年以上経過した古い建物とその附帯設備で構成されておりますので、新しい図書館を含む施設の建設が見込まれた数年間の賃貸期間であれば、古い施設設備であっても、既存設備の簡易的な修繕で補えたようです。2007年に現在の図書館建物へ移転してからすでに16年経過していますので、今までに電気機器からの発火、昨年と今年と続けて夏の間暑い時期に空調設備が故障する、あと利用者さんへの快適な読書空間の提供や、学習室を利用される学生さん等への配慮がちょっと欠けているのではないかとと思われるんですね。ICタグ導入は、事務の効率だけでなく盗難予防にも効果があるとお考えのようですが、図書館利用者の方にも大きなメリットがあるということは大変理解しているんですけど、導入時期については設備にこれだけの費用がかかってますので、新しい図書館の方向性が明確にされてからでもいいのではないかな、というふうに思うんですけど、図書館は自治体の文化度をあらわす指標としても位置付けられてますので、環境整備を明確にすることが先だと思いますがいかがでしょうか。

(図書館長)

はい。ICタグ導入時期のタイミングは今ではない、という柳町委員のご意見では、こちらもわかるんですけど。新図書館の建設については、庁舎の再編に合わせて検討するという事と聞いておりますので、現在の建物から図書館を移転することは当分の間ないものと考えております。他の図書館でのICタグ導入時期については多額の費用負担も発生していることから、新図書館の建設時期、または大規模な改修が行われたタイミングで導入することが多いと伺っていますので、当図書館としても来年度の空調設備の改修に伴う長期休館の時期に合わせて書籍の移動と同時に行うことがベストではないかなと考えました。単純な書籍移動に関する費用の予算を計上するよりも、ICタグ導入を絡めたデジタル化を推進していく予算とした方が、国の交付金の対象となる可能性も高いということから、よりメリットがあると考えておりました。以上です。

(委員)

はい。様々にご説明ありがとうございます。今のお話を聞いていてもなかなか悩ましい順序立ててでございます。ちょっと違う角度の質問かもしれませんが、今日のこの図書館システムの更改ということにはちょっと合っていないのかもしれませんが、今ちょっと躯体の劣化悪化の話が大分出ましたので、それに基づくことでもございます。図書館の中には、もちろん本、書籍だけではなく、貸し出しできない重要な書類、または郷土資料のようなものも多数所蔵されておると存じております。難しい話

ですが、火が出てしまった場合は本当にもう背筋が寒くなるような、そんなこれはもう消失させてしまっただけは大変、文化財に近いものもきっとあると思うんですね。それを考えるにつけ今の状態で結構です。今の状態でそれらの重要書類、書籍、または地図のようなものというのは、どのような保存をされているのかをまずお聞かせいただきたいと思います。

(図書館長)

はい。今のご質問なんです。郷土資料と言われるもの、図書館に登録してあるものにつきましては、それぞれ書庫と言われるところ、郷土資料室やそういった和綴じ本だけを保存する書庫、そういったところに保管してございます。それ以外にですね行政資料類や写真、絵はがき等も、そういったものをまだ未整理な資料がございましてそれは、実際のところですね、ダンボールや文書箱に一部入れてあるものもございまして、そういったところに保管してございます。今現在これをですねボランティアさんと一緒に資料の整理を進めておりますが、ちゃんとした保管場所がないことから、そういった部屋に設置する簡易的な戸棚を作りましてそこに保管してある状態です。以上です。

(委員)

はいありがとうございます。ご説明いただきましたが、ダンボールですよ、仕方ない話です。当然ご存知だと思いますけれども、やはり古い書物などは、一番嫌うのは湿気ですよ、火はもう問題外ですけれども。そうなりますと、先ほど柳町委員おっしゃいましたが、まず賃貸料、そこにまた修繕費がかかる、またICタグもついでに、もう本当に大変なことはもう重々わかるんですけれども。ぜひ郷土資料類もですね、本当に大変な価値あると思うんです。ちょっとお話しそれですけど、このあいだ国立博物館の話がマスコミに出ました。あそこは日本一の所蔵であるところなんですけれども、納めきれないものが埼玉の方にあるんですけれどもね。そちらの保管する場所だけでも毎年億というお金がかかって、重要なものなので所蔵しておるわけですね。私は全部拝見したわけじゃないですが、多分同じぐらいの価値のあるものは中にはあると思います。ですから、そういったことも含めて、これから整備をなされていく中で、難しいことだと思いますけれどもいろんな方のご意見、専門家のご意見とかもいただきながら、ぜひこの郷土資料の方も厚くしていただきたいと思うんです。その辺りを。よろしく願いいたします。

(委員)

ありがとうございます。ICタグについては、本当にあれば便利でいいなと思います。皆さんそう思われたと思いますが、ただ先ほどの説明の中で、かなり導入経費がかかるとか、ランニングコストがかかるとか。お見積もりやその他どうなってるかわかりませんが、どのぐらいかかるかもわかりませんが、現在その建物賃借料が2,700万ということ。仮に新しい図書館ができるまでの、ということではいろいろお金の面で考えられることがあるかと思いますが。市長におかれましては熱海市の財政では気になるかと思いますが、今このICタグを導入したときに、技術的なことで、図書館が新しくなったときに、どの程度流用、活用、そのまま使えるとか目途があるのでし

ようか。

(図書館長)

はい。もし来年度等にICタグを入れた場合ですね、所蔵している図書につきましては、ICタグがついていますのでそのまま新しい図書館ができたときにも使えます。またシステムですね、自動返却機とか貸出機、またゲートなんかも、新しい図書館での使用は可能となります。以上です。

(委員)

移設のときには、びっくりするほどかからないと思っているわけですね。はい。ありがとうございます。

(委員)

今の質問に加えてですけども。先ほど、貸出冊数が令和4年度の実績が10万4723冊というお話でしたけれども、これ電子図書も含まれていますよね。そうしましたら、電子図書が大体3割ぐらいたして、本当に窓口で貸し出している冊数があるわけですけども、2,700万円の賃借料払ってですね、それで令和6年度からはそれに上乗せされた賃借料を払う、ということだと思いますので、市民の皆さんの満足度の向上ということなので、必ずしもお金のことばかり言うのもいけないかなと思うんですけど。電子図書に変換していくということについてですね、今後の方向というかですねもっと積極的に電子図書に変換していくかどうかみたいなことについてちょっとご意見をいただきたいと思います。

(図書館長)

はい。電子図書につきましては、当図書館としましては、基本的に郷土資料または新聞とか古い新聞資料とか、行政資料類については電子化を進めていきたいと思っております。実際の今民間の事業者さんがやっているような、小説類とか漫画とか雑誌、そういったものの利用も確かに望めるんですが、熱海市としましてはできれば郷土資料の電子化というふうに、電子図書館をシフトしていきたいと思っております。将来的にはデジタルアーカイブという形で考えております。以上です。

(委員)

先ほどのご説明の中に、現在の図書館が移転することは当分の間ないものと思われる、というお話がありましたけれども。市長にもお聞きしたいんですけども、先ほど来お話が出ているようにですね、今の図書館の建物が、現在第3庁舎である旧文化会館からですね新図書館建設のために民間の建物を借りして、そして運営しているということでもありますけれども。なにぶん公共交通機関の利用も不便だと思いますし、先ほど来のお話の中で建物自体、図書館を目的として建てられていないためにですね。書籍の配架や貴重な資料を保管していくことには向かないんじゃないでしょうかというふうに思っております。立地もいいとは言えない状況ですので、また毎年多額な賃借料を払い続けているということ、来年からそれに加えて今までの2,700万円からですね、また余計に4,000万以上の賃借料を払うというふうにちょっとお聞きしておりますが、早めにすばらしい図書館を建設した方がいいのではないのでしょうかと思います。いかががお考えでしょうか。

(市長)

今図書館は今日の説明の通り民間の建物を賃借しております。これはいろいろな条件から決してベストとは我々も思っておりません。しかるべき、これが独立した建物かどうかは別にして、しっかりとしたところに図書館、書籍等をしっかりと管理する、また貸し出しをする場所が必要だ、というふうに私も常々強く思っているところがございます。そして一方で、市の施設としてはこの図書館以外にもですね、複数の市庁舎、市の所有する建物があるわけですが、それも老朽化が進んでおります。そういう中で、その市役所の市庁舎を中心とした建物も一緒にですね、議論しなければならないというところがございます。しっかりとその全体の構想を作った中で、自分はこの図書館を位置づけるような形にしていきたいというふうに思っているんですが。今まだその青写真があるわけではございません。課題等はリストアップされていますけれども、まだその詳細が今検討中でございます。今日のお話の中で、郷土資料の保管で私自身は、図書館の大きな役割として、住民の皆さんやまたそれ以外の方に対する図書の貸し出しも非常に重要な役割だと思っておりますが、それと同時に委員から指摘があったような郷土資料、この整理、保管、そしてそれをきちんと外に向かって発信する、ということが、私は市の図書館を作る大きな大きな価値だと思っております。そういった意味からも、これまでも郷土資料室等設置してやっているわけですが。ここについては、さらに力を入れていかなければならないと。これは、かなり強く思っています。そういったところの、大切な資料を保管しまた情報発信できる。新しい図書館機能というのが僕は必要だと思って、今それを具体的にどうというここから先はまだ構想がないもので申し上げられないんですけども、いずれにしても、市役所の他の老朽化した建物とともにここは考えていかなければならないと思っております。図書館だけを単独でどこかにというのは、なかなか優先順位の問題というよりも、複数の立地している老朽化した建物を今後どうしていくか、というところと一緒に考えていかなければならない。そういう課題だということを、ご理解いただければと思います。ちょっと今日この場で明確なことを申し上げられなくて大変申しわけなく思いますが、それでこの新しい熱海市の図書館の持っている価値については、私も重々理解してるつもりですし、今後それを先般も6年前に80周年記念で熱海温泉誌というものを出版させていただきましたが、それもこれまでの図書館の蓄積があったからだというふうに思っています。そのことも踏まえて、今後の図書館のあり方をしっかりと検討して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

また、今日ご議論がありました、ICタグにつきましては、先ほど図書館長から説明があった通り、将来的な図書館に移行した場合でも、それがゼロになるわけではなく、これはそれぞれの図書に添付されるICタグですので、ある意味それはそのままシステムとしては活用できるというふうに理解をしておりますので。私は必須な投資だというふうに考えておりますので、実行させていただきたいというふうに考えているところがございます。

図書館長何か意見があったら言ってください。

(図書館長)

私からは特には。今回説明させていただきましたように、今委員さんから I C タグについては時期尚早じゃないか、ということもありましたので、タイミングとしてはどうかかなと思った部分もございます。多くの委員さんから郷土資料の大切さを訴えられておりますので、そちらのデジタル化というのも今後考えていることではあったので、そちらの方を優先してもいいのかなというふうに考えるところもあります。

(教育長)

図書館が、入口が多くあり本の管理が難しい、それに加え熱海の図書館はたくさん本を持っているので、そういう面での必要感から I C タグというふうなことを提案されたんだと思うんです。教育委員さんからは全体のバランスの中で、どれが優先なのかというご意見もいただきましたし、市長からは、本の管理、歴史資料も含めて大事だということで進めてもいいんじゃないかという声もありましたので、これも教育委員さんと市長部局ともしっかり協議をしながらですね、どういう順番で、どういうふうに進めていくのか、ということを検討していく必要があるんだろうなというふうに感じました。

それから、あともう1点はですね先ほどの議題とも関わるんですけども。子供の数も減り、それから人口も減っている中で図書館がこれから熱海市の図書館としてどう役割を果たしていくかという意味で、現在、私が言うのもおかしい部分もあるかと思いますが。朝の連続ドラマに関わる資料、それから大河ドラマに関わる資料、それから著名人の方のニュース等が話題になったときにそのコーナーを作るということで、市外の人たちが図書館に興味を持ってもらうような取り組みもしているなというふうに思っていますので、ぜひそういうことも含めてですね。積極的にこれからも続けていただくと図書館の価値がもっともっと上がるのかな、なんて思いますので、ぜひ資料の保管も含めて整理も含めてですね、進めていただければありがたいなと思って思いました。以上です。

(4) 閉会

終了 16 : 20